

富山県防災会議 第2回地震対策部会 議事要旨

1 日時

平成23年11月28日(月) 13:30~15:00

2 場所

富山県民会館8階キャッスル

3 出席者

35名(委員名簿別紙のとおり)

4 配付資料

資料1 東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告

資料2 津波防災地域づくりに関する法律案

資料3 富山県地域防災計画(震災編)の見直しに向けた論点整理と今後の検討の方向一覧

資料4 今後のスケジュール(予定)

参考資料1 富山県防災会議第1回地震対策部会議事要旨

参考資料2 片田専門委員からのご意見

参考資料3 富山県防災会議委員名簿

参考資料4 富山県防災会議地震対策部会委員名簿

参考資料5 防災会議関連法規

5 議事概要

- ・会長(知事)の挨拶に続き、資料1~4について、事務局から説明。
- ・各委員から、富山県地域防災計画(震災編)の見直しに向けた論点整理と今後の検討の方向について、発言。

【各委員からの発言要旨】

- ・防災センターなどを活用して、住民が判断する力を身につけることが必要である。
- ・国においても重要施設については、津波の危険性が高い場合は見直すこととしているが、液状化や浸水しても機能を確保するなど、移転のみが答えではなく、今後調査・検討が必要である。
- ・呉羽山断層による津波は、規模は大きくないが到着は早い。地域によっては、自動車を使った避難も有効であり、自動車利用のルールをきちんと作ることが必要である。
- ・津波災害について、神通川の河口付近などの海岸近くに意図的に構造物を造ることは、人的被害を減らすにあたり有効と考える。
- ・浜黒崎小など海岸近くの小学校は、将来的に移転か、もしくは津波高潮ステーションといった堤防と避難場所を兼ねた施設を整備すべきである。
- ・呉羽山断層は神通川を横断しており、最大規模の地震を想定した場合、堤防がかなりのダメージを受けるほか、下流側が隆起し上流側が沈下することにより、浸水域が広がることが予想される。
- ・津波調査について、文献調査に加え、これを裏付ける地質学的調査が必要である。
- ・国が示す二つのレベルの津波については、太平洋側を想定しているものであり、日本海側では現実的には意味がなく、津波の到達時間など、富山県に適した考え方をすべきである。

- ・避難後しばらくしてからの問題として、住民がいろいろ悩みを抱えていても訴える場所がありませんと聞いており、避難所に相談コーナーの設置が必要である。
- ・発災直後には、DMAT が速やかに現地に駆けつけるシステムも整っており、復旧に向けた医療コーディネーターの役割が重要である。
- ・相談コーナーについて、育児や女性特有のニーズにも配慮いただきたい。
- ・災害支援ナースのボランティア派遣制度を確立することにより、派遣のみならず、本県が被災地となったときの支えになる。
- ・一般住宅の耐震化について、調査はしても費用負担が大きいので改修は進まない。例えば、富山県が (Is 値 : 木造) 1.0 としている改修基準について、石川県や福井県のように 0.7 程度とすることはできないか。
- ・今回の震災では、避難誘導に当たった多くの消防団員や警察官が殉職していることから、避難の広報や誘導の行動のルール化が大変重要である。
- ・緊急速報メールについて、津波情報など自治体単位の情報を無料で発信することができるようになったので、活用いただきたい。
- ・5分以内の避難を考えた場合、要援護者の把握や支援などの体制づくりについて、重点的に考える必要がある。
- ・空襲警報のように、まずサイレンで住民に確実に避難を伝達すべきである。
- ・防災意識を高めるには、住民が自主的に取り組む必要があり、地域のリーダーに被災地を見てもらおうなど、住民の意識の向上を図ることが必要である。